

第 4 回 潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 6 年 4 月 23 日 (火)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 10 時 00 分～午前 10 時 55 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	佐々木渉教育部長、本間秀徳教育監、齊藤栄子教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長、伊藤直人学校教育班長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 洋平
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課 審 議 議案第 6 号 潟上市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第 7 号 潟上市学校運営協議会委員の任命について その他

会 議 の 経 過		
教育長	10:00	開会 第4回潟上市教育委員会定例会を開催いたします。ただいま教育長始め多くのスタッフの紹介がありました。それぞれに教育行政を前に進めるために一生懸命頑張りたいと思います。委員の皆様方、これからの御指導をよろしくお願いいたします。 さて、今年は3月に入って気温の低い日が続きまして、去年よりも、桜の開花が遅れていたわけではありますが、気がつけば、もうほとんど落ちてしまっていて、桜がないという状態になってしまいました。今年は、花を愛でる余裕もないままここまで来てしまったなと感じています。教育委員の皆様方には花の季節に、子どもたちの入学式に参加いただき、子どもたちの様子をご覧いただきましてありがとうございます。それぞれが新しい環境に1日も早く慣れてですね、希望をもって生活をしていただけるよう、頑張っていきたいなというふうに思っています。今年は、潟上市の教育のモットーとして、勉強が好き、友だちが好き、まちが好きという、こういう言葉を掲げました。どの子どもたちも、こんな風に言えるように、教育委員の皆様方の御指導いただきながら精一杯頑張っていきたいというふうに思っておりますので、今年度もよろしくお願いいたします。それでは会議に入ります。
教育長		次第の2、会議録署名委員の指名を行います。 潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と、3番の佐藤賢一委員をお願いいたします。書記には教育総務課の佐藤班長をお願いします。
教育長		3番、会期の決定についてお諮りいたします。 会期については本日1日限りといたしたいのですが、これに御異議ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		ありがとうございます。会期は、本日1日限りといたします。
教育長		それでは、4番、報告に入ります。 (教育長報告 教育長動静について)

教育総務課長		(教育総務課) ・令和6年度教育総務課主要事業について ・令和6年度潟上市学校教育の指針について ・市わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業について ・市中学校部活動地域移行について ・第1回潟上市学習指導改善協議会について
教育長		ここまでの報告について、何か御質問はありませんか。
職務代理者		まず1点目、追分小学校の教室の増設についてですが、令和7年度に6教室を増設するということですが、前までは教室数まで明確にしてなかったような気がしたのですけれども、今回、明確にされて本当にうれしいなと思っているところです。話せる範囲でかまいませんが、増築する場所について、どの辺りを予定しているのか教えていただけますか。
教育総務課長		現在、図工室や生活科室がある場所です。これらの教室については解体します。最初5教室の予定でしたが低学年に3教室ずつあった方がいいということで、以前スマイルームだったところに図工室等に移設します。
職務代理者		いくつか特別教室を移動しながら、普通教室を図工室のところに新しく建設するということですね。それで、令和7年度に増築の工事を行って、令和8年4月1日から使えるという状況になるのでしょうか。
教育総務課長		その予定です。
職務代理者		ありがとうございました。現在は非常に窮屈な状態になっていますので、早めに解消をしていただければと思います。 2点目ですが、学校教育の指針について、吉原教育長の思いで3つのモットーを生かしていきたいとのことで、それは大変いいことじゃないかなと思います。それで、確かな学力のことを、2番目にとのことです。授業で知識理解とか思考力・判断力・表現力、それから、人間性の育成、学力に向かう力と、3つの大きな柱があります。知識や思考力に偏りがちですが、これは私のお願いなのですが、人間性や学びに向かう力というところもあわせて、育成向上になるようにしていただければと思います。学習状況調査等を見ますと、勉強が好きとか、自分に良いところがあるとか、夢・目標をもっているというところ

		が、他の地域と比べると、ちょっと潟上市の方は低いのではないかなという結果も出ていますので、何とかその学びに向かう力、人間性というところも、向上させると、いわゆる狭い意味での学力も上がってくるのではないかと考えます。学習指導改善協議会ですが、昨年度の反省を受けて、ＩＣＴの活用について、協議していくということですが、実践的に追分小学校で、協議を設けていくということですが、今回、学習指導改善協議会ですので、参加する教員の数が限られているかと思います。それで、夏の研修会を今年度も予定されているかと思います。その研修会に向けてこのＩＣＴの活用について、この学習指導改善協議会から繋がるような計画などがありますか。
教育監		夏の教職員研修会は、お盆明けに期日を設定しております。内容については、まだ検討中のところではありますが、ＩＣＴについては、各校それぞれ課題をもって取り組んでいるところですので、まずこの学習改善指導協議会でやってみて、手応えがあったり、さらなる課題が見つかったりしたら、それを、夏の研修会でも、応用的にとか実際どのように使っているかということも含めて、考えていきたいと思っています。
職務代理人		ありがとうございます。学習指導改善協議会に参加できるのは、限られた人数です。潟上市として、学校教育の方でＩＣＴの活用が第一の課題だととらえているのであれば、やはり夏の研修で取り上げるのがよいかと思います。全職員が参加しますので、取り上げて活用方法を探るというように持っていくと効果が上がっていくのではないかと思いますので、考慮していただければと思います。ありがとうございました。
教育長		貴重なお話をいただきました。追分小学校に関してはですね、つい最近も行きました。そもそも会議室がないんですね。先生方は職員室で会議をするようなそういう手狭な状態。本当に申し訳ないなと思っています。来年、令和８年の４月から供用されるということでよかったなと思っています。それから、確かな学力を育むということに関して、勉強が好きっていうのは学びに向かう力、そこまで含んだベクトルといいますか、それを考えておりますので、まさに今御指摘あった方向で、子どもたちを刺激していければな、と考えています。それから、学習改善協議会に関しては、御指摘あったように夏に繋がるような流れを作っていただければなと思います。 他に何か御質問ございますか。

文化スポーツ 課長 教育長	なければ、次に文化スポーツ課長から報告をお願いします。 (文化スポーツ課) ・令和6年度文化スポーツ課主要事業について ただいまの報告について何か御質問等ございますか。
委員	成人式について質問いたします。実行委員会において成人式の名称変更をとのことですが、それは今後ずっとその名前を使うのか、それとも毎年実行委員に聞くのかどちらなのでしょう か。
文化スポーツ 課長	これから先ずっと使用するとなると、責任が重いような感じとなるので、実行委員会の方にすべてを委ねるということではなく、こちらの方で、近隣市町村の名称を提示しながら、相談してもらう予定です。潟上市の対象は20歳から21歳です、他市町村においては、19歳から21歳と幅があるため、そういった方を成人と呼ぶのもいかがだろうという話もあるようです。こちらの方では「祝う会」や、「集い」といった形の名前にできないかと文化スポーツ課で、案をいくつか出し、実行委員会の方へ持ちかける予定です。
委員	ありがとうございます。もう1点、実行委員会の募集は、例年、各学校にと聞いていたのですが、例えば広報などで募集というのは可能でしょうか。というのは、3校卒業してない人がここ数年誰も参加していないように思います。新しい方が実行委員に入ってくるともしかして、参加しやすい会になるのでは と思いました。
文化スポーツ 課長	現在、実行委員会の選出のため、通知の発送準備をしているところ です。おっしゃるとおり募集するというような機会を設けてはいなかった ので、募集の方法を増やしていきたいと思 います。
教育長	先ほどの委員の質問は、名称が今年決定したものが続くのか、それとも毎年変わっていくかということ ですよね。毎年変わる可能性はあり ますか。
文化スポーツ 課長	これで固定ということではなく、昨年度も成人式という名前でいい ですかと実行委員会に諮りました。結果、「成人式」がよいと決定した とのことですが、違ったアプローチもあ ったかも

教育部長		しれないと反省する部分もあります。今年は集いとか、「成人式」というものではなくて少し砕けた感じの、集まりやすい名前にして、時代に合った名前に変えていく方法もあるかと思います。 今年度新しく名前をつけて、また来年度実行委員に諮った際、「よし」というのであれば、使っていきたいという形にはしています。加えて、市長からも8月開催ではなく1月開催はどうですかという意見もでていますので、その点もあわせて検討したいと考えています。
職務代理者		1つ伺います。文化スポーツ課の主要事業について市民センターの事業、市民参加型ミュージカルですが、秋田芸術村に演技指導を依頼するということですが、今年度も、昨年同様、石川理紀之助を題材にした演目になるものなのでしょうか。
文化スポーツ課長		予定では、石川理紀之助を題材とするものということで考えています。去年の話なのですが、もしシナリオを書いて渡すとなると、素人では難しいというような話をわらび座より聞いており、新たなシナリオでミュージカルを作り上げていくよりは、今ある題材の方がよいと助言があったようです。
職務代理者		ありがとうございます。いずれこの文化的な行事も、いずれ市役所、官の方から、民の方へ次第に移行していくことが本来の市民の活動の活性化に繋がると思います。そのため、徐々に移行し、市民が中心となりシナリオも自分たちで考えて、将来的にそのようになるように、進めていくために、先ほど近隣の演劇団体にも声をかけてというお話もありましたので、その団体に働きかけて、できるだけこのミュージカルに参加し、お互いに協力し合いながら、でき上がるミュージカルになると、将来的なものに繋がるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。
教育長		近隣でも演劇に関わっている人がいるようですので、そういう人材を発掘しながら、実施していけばいいかなと思います。ほかにございませんか。 それでは次第の5、審議に入ります。 初めに議案の第6号潟上市教育支援委員会委員の委嘱についてです。事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長		(議案第6号について説明)

教育長		ただいまの説明についてなにか御質問ございませんか。
全委員		なし。
教育長		なければ、議案第 6 号、教育支援委員会委員の委嘱について承認することといたします。これに御異議ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		御異議が無いようですので、議案第 6 号は承認いたします。 次に議案第 7 号潟上市学校運営協議会委員の任命についてです。事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長		(議案第 7 号について説明)
教育長		ただいまの説明について、何か御質問はございますか。 ～質問なし～ なければ、議案第 7 号、潟上市学校運営協議会委員の任命について承認することといたします。 これに御異議ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		それでは、次第の 6 その他に入ります。
教育長		私の方からお話をさせてください。新年度になっていくつか変更点がございます。1 つ目は、教育委員の提案制度というものを取り入れたいと思いまして、様式を作成しました。これは例年、秋に行われる総合教育会議に、委員の皆様から事業案を提出していただいておりますが、それを適宜行い、取り入れられるものは取り入れていこうという趣旨であります。従って委員の皆様方が、御提案がある場合には直近の定例会で検討していきたいなと思っています。2 つ目は潟上市立学校における各種行事での来賓への配慮事項についてです。別添資料を 4 月 1 日付けで各学校に発出しております。潟上市の学校として、スタンダードとしてこのようなことが徹底していただければなという思いで発出したものです。

教育長		最後に次回の定例会の日程を決めたいと思います。 ～日程調整～ 5月22日(水)10時00分でいかがでしょうか。
全委員		よろしいです。
教育長		それでは本日の会を閉じたいと存じます。ありがとうございました。
	10:55	閉 会